

添付法令資料 4 :

公証法の若干の条項の細則及び実施の措置を定めるベトナム政府の議定（目次）

2025年5月15日付第104/2025/NĐ-CP号議定／25.07.01 施行

- 第1章 総則（第1条及び第2条）
- 第2章 公証業務教育施設並びに公証人の任命、再任及び解任の書類及び手続（第3条ないし第7条）
- 第3章 公証業務実施組織
 - 第1目 公証局（第8条ないし第16条）
 - 第2目 公証事務所（第17条ないし第27条）
- 第4章 公証業務実施
 - 第1目 公証人の職業責任保険（第28条ないし第35条）
 - 第2目 公証人の社会職業組織（第36条ないし第42条）
- 第5章 公証手続、公証データベース及び公証書類の保管
 - 第1目 一般手続及び若干の具体的取引の公証手続（第43条ないし第46条）
 - 第2目 電子公証（第47条ないし第54条）
 - 第3目 公証データベース（第55条ないし第57条）
 - 第4目 公証書類の保管（第58条ないし第61条）
- 第6章 公証に関する国家管理（第62条及び第63条）
- 第7章 施行条項（第64条ないし第66条）